

公益財団法人北海道農業公社
平成25年度 第1回入札監視委員会審議概要

開催日 平成25年4月26日(金)
場 所 公益財団法人北海道農業公社 5階会議室
委員長 伊藤 隆道 (弁護士)
委 員 太田 武司 (公認会計士、税理士)
委 員 長澤 徹明 (北海道大学名誉教授)

議事等

1 報告事項

- (1) 平成24年度入札結果に関する状況について
- (2) 平成24年度下期(10月~3月)入札結果に関する抽出案件について

2 審議事項

- (1) 平成24年度下期(10月~3月)に関する抽出案件の審議について【総件数6件】

建設工事【制限付一般競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 大成本別地区 第52工区
- イ 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 大成本別地区 第53工区

建設工事【工事希望型指名競争入札】

- ア 公社営農場リース事業 24北海道(枝幸町)地区 第3工区

建設工事【指名競争入札】

- ア 公社営農場リース事業 24浜中地区 第2工区

建設工事【随意契約】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 南後志地区 第52工区

委託業務【指名競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 大成本別地区 第5委託

【審議概要】

委員からの意見・質問等、それに対する回答・説明等の概要は次のとおり。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<p>制限付一般競争入札</p> <ul style="list-style-type: none">制限付一般競争入札については、応札可能者数を20者以上となるように要件を設定しているとの説明があったが、実際の入札参加者はかなり少ない。どのように要件を設定しているのか。入札参加申請者が少ないといった結果を踏まえ、応募期間を延長することや周知を広げるというようなことはしないのか。あくまでも当初設定された期間内で執行しなければならないのか。本工区の競争入札審査委員会の審議資料の中に、「企業評点」の記載があり、資格審査の参考にしているものと思われるが、アルファベットで表記されているものは何を意味するものか。それではこの工区の入札参加者については、比較的に高い評点の者といえるのか。本工区では、特定JV（乙型）の地域要件として、農業土木工事を分担する構成員については、主たる営業所を振興局範囲で求めており、舗装工事を分担する構成員については、道内範囲で求めている。この違いはなぜか。	<ul style="list-style-type: none">制限付一般競争入札につきましては、公正な競争性の促進と同時に適正な施工（品質）の確保も求められており、このことから、競争性の促進の観点と品質確保のできる範囲内で入札参加要件を設定しているところであります。なお、本工区における入札参加要件を満たす応札可能者数は25者と想定いたしました。本工区については、入札説明書において「入札執行の際、入札者が1者以下の場合には、入札を中止する。」としております。このことから、2者以上の入札参加資格を有する者があれば、入札執行条件は満たすものと判断し、当初設定した入札日時どおり、入札を執り行うこととなります。企業評点は、企業が健全な経営活動を行っているかなどを信用調査会社が第三者機関として評価しているものですが、この信用調査会社では100点から50点までの企業評点を数値で表記し、49点以下はアルファベットで表記しているということです。なお、この信用調査の数値等をもって、入札への参加を制限するようなことはしておりません。一概には言えませんが、この企業評点については、経営規模の大きい会社の方が比較的高い傾向にあるのではないかと捉えております。制限付一般競争入札については、地域要件などを設定し、応札可能者数が20者以上となるよう努めておりますが、この工区の舗装工事については、A等級の資格者を求めており、地域要件を振興局範囲で設定した場合、想定した応札可能者数は4者しかありませんでした。この4者のみでは競争性が確保できないと判断し、地域要件を振興局範囲から道内範囲に広げております。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域要件を設定するうえで、地元企業の振興の観点から設定するようなこともあるのか。 ・ 本工区の入札には特定JVが参加している。この特定JVは農業土木工事を分担する者と舗装工事を分担する者との組合せのことであるが、これは工事ごとに結成されたものであるのか。すでに結成された者が参加しているのか。 ・ それでは、特定JVにより入札参加を希望する者は工事が公表されてから特定JVを結成するということですか。 ・ 工事が公表されてから、相手を検討し結成するというのであれば、申請等に要する時間が少ないのではないか。 ・ 1月7日の工事概要等の公表から、入札参加申請書の提出期限である2月21日までの期間で、どこの業者と特定JVを結成するかを模索するわけか。 ・ 特定JVの舗装工事を分担する構成員については、主たる営業所を道内範囲で求めている。単体で入札参加を希望する場合についても北海道内に主たる営業所があればよいのか。 <p>工事希望型指名競争入札</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事希望型指名競争入札については、技術提案書の提出を求めており、技術提案書の審査を行っているが、最終的には入札価格によって落札者を決定しているということでしょうか。 	<p>なお、農業土木工事においては、通常設定している地域要件で20者以上の応札可能数が想定できたことから、その範囲は広げておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域要件については、公社の規定に基づき設定しております。 ・ 特定JVは、工事ごとに結成されます。 ・ はい、工事が公表されてから特定JVを結成していただくこととなります。 ・ 本工区については2月12日に入札の公表をしておりますが、その工事概要等は建設工事発注予定情報として1月7日に公表しております。入札参加を希望する者は工事概要等の公表時点で、JV等の検討をしていただけないかと考えております。 ・ そのように想定しております。 ・ 単体で入札参加を希望する場合は、主たる営業所を振興局範囲で求めています。 ・ 入札参加に必要な要件を満たし、かつ、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者としています。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術提案書の記載事項は、あらかじめ公社から記載項目の提示があり、入札参加申請者はそのことについて記述するというものなのか。 ・ 技術提案書に記載される内容について、実施する工事が他の工区と類似する場合、同様の記載内容になることがあるのではないか。 <p>指名競争入札（建設工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本工区については、7者を指名し、そのうち4者が入札を辞退している。入札辞退の理由は何か。 ・ 本工区については、通常制限付一般競争入札で行うべき工事を指名競争入札で実施している。その理由が「その他特別な事情」ということであるが、特別な事情とは何か。 <p>随意契約（建設工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本工区については、競争入札に付することが不利と認められることから、随意契約により実施している。現に契約履行中の施工者に履行させた場合は、工期の短縮、経費の節減が確保できるとのことだが、経費の節減とはどのようなことか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術提案書の記載項目については、「1.施設等の特性または機能の特性」、「2.工事実施にあたっての環境対策及び安全対策」及び「3.受益者対応及び工事工程管理」の3項目を公社から提示し、提出を求めています。 ・ 「1.施設等の性能又は機能の特性」及び「2.工事実施にあたっての環境対策及び安全対策」の記載内容は、類似することがあります。 ・ 4者とも全て、技術者が配置できないとの理由で辞退しています。 ・ 営農の開始時期などの事情により、入札手続き期間の短い指名競争入札で実施いたしました。 ・ 随意契約により実施した場合は工事費を合算積算することにより、仮設費や準備費等の諸経費を低減することができます。

注) 一部重複する確認事項等については除くものとする。

(2) 平成24年度入札契約制度に関する入札監視委員会の所管事務総括について

【意見の具申又は勧告】

公益財団法人北海道農業公社入札監視委員会の運営に関する事務処理要領第8に基づく「意見の具申又は勧告」に関し、平成24年度の抽出案件に係る審議又は現地調査の結果から、入札・契約手続の運用状況等について、適切を欠くなど是正すべきことはなかったと判断する。

【再苦情の処理】

公益財団法人北海道農業公社入札監視委員会の運営に関する事務処理要領第9に基づ

く「再苦情の処理」に関し、平成24年度の工事等における全案件について、再苦情の申立てはなかった。

3 協議事項

(1) 平成25年度入札監視委員会の活動方針について

ア 平成25年度建設工事・委託業務発注予定一覧

イ 平成25年度建設工事発注予定概要

ウ 平成25年度委託業務発注予定概要

エ 平成25年度入札監視委員会の活動方針(案)について

(2) その他

【次回入札監視委員会の開催について】

平成25年度第2回入札監視委員会の開催は、平成25年10月24日(木)公益財団法人北海道農業公社5階会議室で午後1時30分から行う。